

記者発表資料
令和5年5月17日
食産業振興課 022-211-2814
原子力安全対策課 022-211-2340
水産業振興課 022-211-2931
林業振興課 022-211-2914
担当は末尾のとおり

## 宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射能測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

### 1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

#### (1) 測定年月日

令和5年4月28日～5月12日

#### (2) 測定結果

林産物45点(4品目)、水産物65点(18品目)の検査を実施し、下記について、食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値を超える放射性セシウムが検出されました。その他については基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

検査品目		採取場所		採取日	測定値 ( $\mu\text{Ci}/\text{kg}$ )	対応状況
林産物	タケノコ	丸森町 (旧耕野村、旧丸森町、旧小斎村、旧筆甫村及び旧大内村の区域を除く)	(野生)	R5.5.7	110	平成24年5月1日付けで国による出荷制限指示済み(旧耕野村、旧丸森町、旧小斎村、旧筆甫村及び旧大内村の区域を除く。なお、今回基準値を超過した野生タケノコは、令和4年3月30日に県が定める管理計画に基づき出荷制限解除となった区域(旧金山町、旧縮矢間村及び旧大張村)で採取されたものですが、基準値を超過したため市場には流通しません。)

なお、「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。

また、「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 個別品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

※ 水産物には宮城県漁業協同組合が実施した測定結果を含みます。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))					基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))			
			不検出	不検出~ 25Bq/kg	26~ 50Bq/kg	51~ 100Bq/kg	計	101~ 200Bq/kg	201~ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
林産物	4	45	21	12	4	7	44	1	-	-	1
			46.7	26.7	8.9	15.6	97.8	2.2	-	-	2.2
水産物	18	65	65	-	-	-	65	-	-	-	-
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
合計	22	110	86	12	4	7	109	1	-	-	1
			78.2	10.9	3.6	6.4	99.1	0.9	-	-	0.9

イ 林産物 (採取日 令和5年4月18日~5月8日)

(単位: ベクレル/kg)

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく 放射性物質の基準値
タケノコ	丸森町 (野生)	11	100
タケノコ	丸森町 (野生)	27	
タケノコ	丸森町 (野生)	19	
タケノコ	丸森町 (野生)	71	
タケノコ	丸森町 (野生)	47	
タケノコ	丸森町 (野生)	54	
タケノコ	丸森町 (野生)	31	
タケノコ	丸森町 (野生)	12	
タケノコ	丸森町 (野生)	24	
タケノコ	丸森町 (野生)	19	
タケノコ	丸森町 (野生)	不検出	
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)	53	
タケノコ	丸森町 (野生)	85	
タケノコ	丸森町 (野生)	不検出	
タケノコ	栗原市 (野生)		
タラノメ	栗原市 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)	9.3	
タケノコ	丸森町 (野生)	不検出	
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)	97	
タケノコ	丸森町 (野生)	不検出	
ゼンマイ	丸森町 (露地)		
原木シイタケ	加美町 (露地)	15	
原木シイタケ	加美町 (露地)	11	
原木シイタケ	加美町 (露地)	12	
原木シイタケ	加美町 (露地)	8.3	
原木シイタケ	加美町 (露地)	12	
原木シイタケ	加美町 (露地)	不検出	

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
タケノコ	白石市 (野生)	49	100
タケノコ	丸森町 (野生)	不検出	
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)	110	
タケノコ	丸森町 (野生)	71	
タケノコ	丸森町 (野生)	69	
原木シイタケ	七ヶ宿町 (露地)	不検出	
原木シイタケ	七ヶ宿町 (露地)	10	
原木シイタケ	七ヶ宿町 (露地)	不検出	

ロ 水産物（採取日 令和5年4月27日～5月11日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
キタムラサキウニ	気仙沼市唐桑地先	金華山以北	不検出	100
キタムラサキウニ	雄勝東部地先			
ギンザケ（養殖）	女川湾 (養殖)			
ギンザケ（養殖）	女川湾 (養殖)			
ギンザケ（養殖）	女川湾 (養殖)			
ギンザケ（養殖）	女川湾 (養殖)			
ギンザケ（養殖）	女川湾 (養殖)			
ギンザケ（養殖）	女川湾 (養殖)			
ギンザケ（養殖）	女川湾 (養殖)			
ギンザケ（養殖）	女川湾 (養殖)			
ギンザケ（養殖）	女川湾 (養殖)			
ギンザケ（養殖）	女川湾 (養殖)			
ギンザケ（養殖）	女川湾 (養殖)			
ギンザケ（養殖）	女川湾 (養殖)			
ギンザケ（養殖）	女川湾 (養殖)			
ギンザケ（養殖）	女川湾 (養殖)			
コンブ（養殖）	気仙沼湾 (養殖)			
ナガヅカ	宮城県沖			
ヒジキ	雄勝東部地先			
フノリ	雄勝東部地先			
マガキ（養殖）	気仙沼市唐桑沖 (養殖)			
マガキ（養殖）	南三陸町志津川沖 (養殖)			
マガキ（養殖）	気仙沼市唐桑沖 (養殖)			
マガキ（養殖）	南三陸町歌津沖 (養殖)			
マガキ（養殖）	南三陸町志津川沖 (養殖)			
マガキ（養殖）	追波湾 (養殖)			
マガキ（養殖）	雄勝湾 (養殖)			
マガキ（養殖）	女川湾 (養殖)			
ワカメ（養殖）	気仙沼湾 (養殖)			
ワカメ（養殖）	南三陸町歌津沖 (養殖)			

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
アカガイ	仙台市荒浜地先	金華山以南	不検出	100
アサリ	松島湾			
カナガシラ	仙台湾			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
ノリ (養殖)	仙台湾 (養殖)			
マアジ	三陸南部沖			
マイワシ	三陸南部沖			
マイワシ	三陸南部沖			
マガキ (養殖)	石巻湾東部 (養殖)			
マガキ (養殖)	石巻湾東部 (養殖)			
マサバ	三陸南部沖			
マダラ	宮城県沖			
ワカメ (養殖)	石巻湾東部 (養殖)			
ワカメ (養殖)	石巻湾東部 (養殖)			
イワナ	鳴瀬川 (加美町)	川魚		

### (3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
(一財)新潟県環境分析センター	林産物	2.1 ~ 8.2
ユーロフィン日本総研(株)		5.2 ~ 19
宮城県	水産物	8.1 ~ 9.5
(一財)宮城県公衆衛生協会		20
(公財)海洋生物環境研究所		0.56 ~ 9.9
東北緑化環境保全(株)		8.3 ~ 15

## 2 NaIシンチレーション検出器による非破壊検査（全量検査）

※令和3年3月に原子力災害対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正され、非破壊式放射能測定装置によりスクリーニングレベル以下であることが確認されたものについて出荷制限が解除されたことに伴い、実施している検査です。県では、令和3年9月17日から林産物のみ実施しています。

### （1）測定年月日

令和5年4月27日～5月8日

### （2）測定結果

検査の結果、17点が超過し、廃棄されました。その他については、スクリーニングレベルを下回り、安全性に問題ないことが確認されました。検査結果の概要は次のとおりです。

※ スクリーニングレベルとはスクリーニング法に基づく検査において、国が定めた基準値100 (Bq/kg) を確実に下回ると判定するための値

宮城県産農林産物（食品）の放射性物質非破壊検査実施状況

（令和5年5月17日 公表分）

種別	品名	前回までの検査点数			今回検査点数			累計検査点数			備考
		スクリーニングレベル		計	スクリーニングレベル		計	スクリーニングレベル		計	
		以下	超過		以下	超過		以下	超過		
林産物	タケノコ	488	7	495	818	17	835	1,306	24	1,330	
	合計	488	7	495	818	17	835	1,306	24	1,330	

品目の個別リストは、食産業振興課のウェブサイト（以下）をご参照ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/nuclear-index.html>

### <担当・連絡先>

農林水産物の放射能検査に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 表、児玉 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 鈴木、大鷲 連絡先 022-211-2340
水産物の採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 後藤、阿部、高橋 連絡先 022-211-2931
林産物の採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部林業振興課地域林業振興班 担当 名和、佐藤、久保 連絡先 022-211-2914